

静岡市公衆浴場法施行条例の一部改正に係る市民参画手続の結果について

1 施策の案の名称

静岡市公衆浴場法施行条例の一部改正について（案）

2 意見募集期間

令和6年9月10日（火）から令和6年10月10日（木）まで

3 提出された意見、その考慮の結果及び理由

（1）意見の提出状況

- ア 意見提出人数 1人
- イ 意見数 1件
- ウ 提出方法 電子申請

（2）考慮の結果及び理由

御意見等の タイトル	御意見等の内容	御意見に対する考え方	条例案の 修正有無
公衆浴場(プールなど)における障害者の介助対応な更衣室の設置について	プールなどで異性が介助する際に更衣室が男女で分かれているため、利用が難しい。 異性でも対応できるような障害者用更衣室の設置を推進して欲しい。	障害者差別解消法では、事業者に対し、障害特性やそれぞれの場面・状況に応じて柔軟に対応を検討することを求めています。障害者福祉部局と情報共有を行い、届出申請時などの機会を捉え、事業者に対し、障害者差別解消法による合理的配慮の提供をお願いしていきます。	修正なし

4 定めた施策等の内容

（1）施策等の題名

静岡市公衆浴場法施行条例の一部改正について

（2）施策等の内容

別紙のとおり

(3) 施策等の公布等年月日

11月定例会上程

5 施策等の案と定めた施策等の差異

施策等の案と定めた施策等の差異はありません。

お問い合わせ先

〒420-0846

静岡市葵区城東町24番1号

静岡市保健所 生活衛生課 生活衛生係

電話 054-249-3156 (直通)

FAX 054-209-0540